

2017年9月

少額短期保険ハウスガード株式会社

「少額短期保険ハウスガードの現状2017」について

「少額短期保険ハウスガードの現状2017」について、下記の通り追記いたします。

記

(12ページ)「IV運営に関する事項」の「2. リスク管理態勢」に下記内容を追記する。

当社は次のとおり再保険のスキームを定めています。

自己資本や利益の状況および保険の特性、契約量、損害率等を踏まえ、適切な出再スキーム(出再方式、出再割合)を定め、三井住友海上火災保険株式会社およびトーア再保険株式会社と再保険契約を締結しています。これにより保険契約責任の一部を移転し、特に地震や台風等による大規模な自然災害の際にも、当社が自ら負担する支払責任額を抑制することで、経営の健全性の維持を図っております

以 上